

中小企業 CO2 排出量可視化促進事業に係る業務委託仕様書

1. 業務の目的

市内事業者の事業活動におけるエネルギー使用により排出される二酸化炭素排出量の把握を支援するとともに、排出量の削減に向けた助言等を行うことにより、市内中小企業者の脱炭素経営への転換を図るとともに、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指す。

2. 事業の名称

中小企業 CO2 排出量可視化促進事業

3. 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)

4. 業務委託の内容

(1) CO2 排出量の可視化及び助言等

市内中小企業者 30 件程度に対して、以下の業務を 6 か月間無償で行うこと。

① CO2 排出状況の可視化

事業活動に伴う月ごとの電気・ガス等のエネルギーの使用状況を簡易な方法で数値化するとともに、エネルギー種別に応じた CO2 排出量を数値化し、中小企業者が把握しやすい方法で整理すること

② CO2 排出量の削減に向けた提案

(1)①による中小企業者のエネルギー使用状況を踏まえ、業務改善や設備投資などの CO2 排出量削減に繋がる取組を提案すること

③ 中小企業者の継続した取組に対するデータの引継ぎ

本事業の終了後に中小企業者が自ら継続して可視化に取組もうとする場合には、(1)①のデータを引き継ぐこと

(2) 定期報告

業務の実施にあたり、(1)①及び②の内容を取りまとめ、市へ定期的に報告を行うこと。

(3) 脱炭素経営に関する機運醸成

① 成果報告会など意識醸成を目的としたセミナーの企画

(1)①及び②の実例などを基に、脱炭素経営に向けた機運の醸成を図ることを目的としたセミナー等を開催すること

② セミナーの運営

運営とは、会場設営、進行管理、資料作成、登壇者の謝金等の支払に関すること

※具体的には、提案に基づき、別途受託者と協議のうえ決定する。

(4) 最終報告書の作成

(1)、(2)及び(3)の内容を取りまとめた業務実施結果報告書を作成し、市へ提出すること。

(5) その他

(1)から(4)に掲げた項目のほか、本事業の効果向上に資する取組として提案する業務がある場合は、市と協議の上実施すること

5. 成果品

成果品については、図表、写真等を活用したカラー版とし、支援の内容がわかる画像等を貼付すること。

(1)業務実施結果報告書(A4版) 2部

(2)業務実施結果報告書電子データ(CD-R等) 1枚

6. 経費負担

委託料のほか、本委託業務を実施するに当たって必要となる経費は、受託者が負担する。

7. 納入場所

燕市役所市民生活部生活環境課

8. 支払方法

検査終了後、請求に基づき一括して支払う。

9. 特記事項

(1)特定の事業者の製品や、特定の事業者の工事等を推奨することなく、相手方の希望を勘案し、客観的かつ公平な観点から効果的な取組ができるように情報提供等を行うこと。

(2)情報提供等を適切に行うことができるよう、最新の情報の収集に努めること。

(3)本仕様書に定めのない事項や解釈に疑義が生じた場合は、市と受託者との協議のうえ、決定するものとする。